

令和6年度静岡県総合防災訓練における県内金融機関の対応について

1. 実施日 令和6年9月2日(月) 但し、各金融機関の事情による変更は可能とする。

2. 実施要領

(1) 主要シャッターの一時閉鎖

- ・ 県内金融機関店舗は午前9時30分から自主的に、約5分間程度主要シャッターを閉鎖する。

ただし、業務は停止することなく平常通り行なうこととし、必要により来店客の店内誘導等を行う。

(2) ATMコーナーの確認

- ・ 「稼働」「閉鎖」のステッカーが見やすく貼付されているか。
- ・ 「稼働」の場合は、お客さまが安全に利用できるか。転倒・落下等危険な物はないか。

(3) 金融機関の地震防災に対する「相互扶助制度」の概要確認

- ・ 職員が店舗外で業務に従事中、地震に遭遇した場合、下記について金融機関の相互扶助により、各種被害を防止することを目的とするもの。

〈相互扶助制度の項目〉

- ①人身保護、 ②現金の寄託・受託、 ③重要物品の寄託・受託
- ④行用車・営業用車両・メールカーの寄託・受託
- ⑤行職員の原店との連絡手段の提供

(4) 広報等

- ・ 当銀行協会のホームページの「防犯・暴追・防災」にて当該訓練概要を掲出します。
(<https://www.shizuginkyo.com/>)
- ・ 8月下旬よりシャッター閉鎖の事前お知らせ用のポスターA3判(別紙)を店頭等に掲示願います。
「ポスターA3判」は、当協会ホームページの総合防災訓練概要に、PDFにて掲載します。
- ・ ATM「稼働」「閉鎖」ステッカーが不足の場合は、当協会ホームページから印刷し使用願います。

3. その他

- ・ 大震災等を想定した防災訓練、避難訓練等については、各金融機関において自主的に実施する。

〈訓練に参加する予定の金融団体および金融機関〉

静岡県銀行協会・静岡県信用金庫協会・信金中央金庫静岡支店

静岡県信用農業協同組合連合会・静岡県信用組合協会・東日本信用漁業協同組合連合会

商工組合中央金庫静岡支店・静岡県労働金庫